

04年10月21日■拉致議連へ要請

平成16年10月21日

北朝鮮に拉致された日本人を救出するために

行動する議員連盟会長 平沼赳夫様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博
特定失踪者家族支援委員会委員長 真鍋貞樹

拉致被害者救出活動に関するお願い

議連役員・所属議員の皆様への平拉致問題解決のためのご尽力に心より敬意を表します。

さて、私どもは、ご案内の通り8月の藤田進さんに続き、先日入手した写真が加瀬テル子さんと同一人物である可能性が極めて高いとして発表致しました。この写真は藤田さん同様TBSが第三国及び韓国経由で北朝鮮から入手したもので、現在法人類学の権威である橋本正次東京歯大助教授が現在鑑定を行っております。結果は来週ご家族に手渡される予定ですが、橋本先生からはすでに失踪前の写真と同一人物である可能性が極めて高いとの認識をお聞きしております。

私たちは鑑定結果を確認した上で、外務省等に日朝交渉で取り上げることなど要請をする予定ですが、議連に置かれましては次の点をご考慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1、「認定」されたからといって拉致被害者になるわけではありません

政府の認定がなされてもなされなくても、拉致被害の有無が変わるわけではありません。国家の責務は認定された人を救うことではなく、拉致被害者を救うことであるという点をぜひご理解下さい。その上で、藤田さん・加瀬さんをはじめとする拉致の疑いの濃い失踪者に対する早急な拉致認定が行われるよう、政府への働きかけをお願いいたします。また、

現在の認定基準は警察の捜査を基本にしていますが、長期間が経過した事件が多く、蓋然性として拉致の可能性が高くても認定に至らないケースが少なくありません。「認定」という概念そのものについて見直しが必要であると考えます。

2、無条件全員帰還を原則に

今後北朝鮮側が窮すれば、政府認定者もふくめ、拉致被害者を出して「自分の意志で来ました」「海難事故にあって救助されました」と語らせ、「日朝正常化が実現するまで日本に帰るつもりはありません。お父さんお母さん平壤に来てください」とするでしょう。第2の寺越武志を作ろうとする策動です。あるいは拉致被害者が工作活動に関与しているという情報を流し、救出の手を緩めさせようとするかも知れません。

こうなると、警察がいかに努力しても、「本人の意思」という壁に阻まれる可能性が出てきます。実際、寺越事件を拉致事件と認定できない主要な要因はそれです。いかなる理由があろうとも、正式な渡航でない日本人はすべて帰還させ、自由にものが話せるようになってから本人に判断させるという、政治の次元における断固とした決意が必要です。

3、拉致被害者の位置特定、現場へのアクセスの検討を

4月22日の金正日暗殺未遂を見るまでもなく、北朝鮮内部、特に中枢部の状況は切迫しています。クーデターなどの混乱に備え、邦人保護の立場から救出の準備が必要です。特に防衛庁の中に被害者の位置の特定、そこへのアクセス方法の検討などの情報集積を行う体制を早急に整備していただきたくお願い申し上げます。

以上